

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告 示

ページ

- 指定代理納付者の指定【企画調整局地方創生推進室】2
- 収納事務の委託【企画調整局地方創生推進室】3
- 道路の区域変更【建設局道路部管理課】4

◇ 公 告

- 業務委託契約に係る一般競争入札の公告【企画調整局政策部企画課】5
- 物品調達契約に係る一般競争入札の公告【技術監理局契約部契約課】8
- 公募型プロポーザル方式に係る手続の開始【保健福祉局健康医療部健康推進課】9
- 開発行為に関する工事の完了【建築都市局計画部開発指導課】12

北九州市告示第199号

ふるさと北九州市応援寄附金の納付について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2第6項の規定による指定代理納付者を指定したので、北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第24条の3第2項の規定により次のとおり告示する。

令和3年5月18日

北九州市長 北 橋 健 治

指 定 代 理 納 付 者		指 定 期 間
名 称	住 所	
楽天グループ株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
株式会社トラストバンク	東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
S B ペイメントサービス株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番2号	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
P a y P a y 株式会社	東京都千代田区紀尾井町1番3号	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
九州カード株式会社	福岡市博多区博多駅前四丁目3番18号	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

北九州市告示第200号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、ふるさと北九州市応援寄附金の収納事務を次のとおり委託した。

令和3年5月18日

北九州市長 北橋健治

受託者		委託期間
名称	住所	
楽天グループ株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
株式会社トラストバンク	東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
株式会社さとふる	東京都中央区京橋二丁目2番1号	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

北九州市告示第 201 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から 2 週間北九州市建設局道路部管理課において、一般の縦覧に供する。

令和 3 年 5 月 18 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 道路の種類 市道

2 路線名等

整理番号	路線名	変更前後の別	区域変更の区間	幅員 (m)	延長 (m)
503	浅川台 1号線	前	八幡西区浅川台三丁目98 1番27から 八幡西区浅川台三丁目98 1番56地先まで	13.5 ～ 25.0	123.0
		後	八幡西区浅川台三丁目98 1番27から 八幡西区浅川台三丁目98 1番56地先まで	24.9 ～ 36.1	123.0
653	折尾頓 田線	前	八幡西区浅川台二丁目85 3番48地先から 八幡西区浅川日の峯三丁目 989番6まで	11.8 ～ 28.7	190.0
		後	八幡西区浅川台二丁目85 3番48地先から 八幡西区浅川日の峯三丁目 989番6まで	11.8 ～ 38.6	190.0

北九州市公告第327号

一般競争入札により、業務委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年5月18日

北九州市長 北 橋 健 治

1 委託内容

(1) 業務名 公立大学法人北九州市立大学の現状等に係る情報収集・分析等業務

(2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 契約締結日から令和3年8月31日まで

(4) 履行場所 北九州市の指定する場所

(5) 入札方法

ア 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

イ 郵送による入札を認める。

ウ 開札の結果、予定価格の制限範囲内での入札がない場合は、直ちに再度入札を行う。

エ 入札執行回数は、2回を限度とする。

オ 代理人が入札する場合は、本人の委任状を提出するとともに、入札書には代理人の記名押印が必要である。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 有資格業者名簿の取扱品目として、「経営コンサルタント」又は「市場調査」のいずれかを登録していること。

(4) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札の場所等

(1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市企画調整局政策部企画課

イ 期間 この公告の日から令和3年5月25日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 入札関係資料の交付方法 電子メールにより無償で交付する。交付を希望する場合は、前号イの期間に北九州市企画調整局政策部企画課に連絡すること。

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 入札に参加するための要件等

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、所定の期日までに入札参加申込みを行い、入札参加者としての資格を有するか否かについて審査を受けなければならない。

イ 入札参加申込みは、所定の様式を持参又は郵送することにより行わなければならない。

(5) 入札参加申込書を提出する場所及び期間

ア 場所 第1号アの場所と同じ。

イ 期間

(ア) 持参の場合

この公告の日から令和3年5月25日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(イ) 郵送の場合

書留郵便で令和3年5月25日午後5時までに必着のこと。

(6) 競争入札参加資格確認結果の通知 令和3年5月27日までに通知する。

(7) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便で令和3年6月3日午後5時までに必着のこと。

なお、郵送以外による入札書の事前提出は認めない。

(8) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市役所庁舎地下2階第2入札室

イ 日時 令和3年6月4日午前10時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札金額の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法

契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市企画調整局政策部企画課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2064

北九州市公告第328号

次の物品について、一般競争入札により物品調達契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年5月18日

北九州市長 北橋 健治

1 調達内容	購入品目及び数量	N95マスク 8万4,000個
	購入物品の仕様	仕様書に定めるとおり
	履行期限	令和4年3月25日
	納入場所	北九州市消防局救急課
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	有資格業者名簿（注1）に記載されていること。
	所在地	有資格業者名簿に記載されている本店所在地又は受任地が北九州市内にあること。
	実績	令和元年度以降において、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した1件160万円を超える物品等供給契約における指名の実績又は契約の履行実績（随意契約によるものを含む。）があること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注2）の毎日午前9時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書提出期間	この公告の日から令和3年5月28日まで（注2）の毎日午前9時から午後4時30分まで	
5 入札書の受付期間	令和3年6月9日から同月14日まで（注2）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月15日午前9時から午後2時まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和3年6月15日午後2時10分
7 入札及び契約に関する条件	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の5以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
	入札方法	総価により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とする。
	電子入札案件	この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。
8 落札者の決定方法	契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。	
9 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
10 その他	(1) この調達に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書及び仕様書は、北九州市技術監理局契約部ホームページからダウンロードする方法により交付する。ただし、これにより難い場合は、第3項に示す場所及び期間において無償で交付する。 (3) この入札に係る競争参加資格確認通知を受けていない者は、当該入札に参加することができない。 (4) 原則として、入札者名義のICカード（注3）を取得し、北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していること。 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2017）とする。	

注1 北九州市物品等供給契約の競争参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 この公告第3項から第5項までに規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

注3 北九州市電子入札用電子証明書（ICカード）登録要領第3条に規定するICカードをいう。

北九州市公告第 3 2 9 号

次のとおり応募者に資格条件を付与した公募型プロポーザル方式に係る手続を開始する。

令和 3 年 5 月 1 8 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 業務概要

- (1) 業務名 令和 3 年度健診データ分析等による糖尿病等の生活習慣病予防対策業務
- (2) 業務内容 北九州市国民健康保険第二期保健事業実施計画に基づき、健診や K D B 等のデータ分析、分析に基づく助言、研修会の企画等を行うもの
- (3) 履行期間 契約締結日から令和 4 年 3 月 3 1 日まで

2 参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 1 1 号）第 6 条第 1 項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (2) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (3) 次の申立てがなされていないこと。
 - ア 破産法（平成 1 6 年法律第 7 5 号）第 1 8 条又は第 1 9 条の規定による破産手続開始の申立て
 - イ 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）第 1 7 条に基づく更生手続開始の申立て
 - ウ 民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）第 2 1 条の規定による再生手続の申立て
- (4) 次のいずれかに該当しないこと。
 - ア 役員等（役員及び従業員をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 6 号に規定するものをいう。以下同じ。）であると認められる者
 - イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不当な利益を得る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用したと認められる者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の活動又は運営に協力し、若しくは関与していると認められる者

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に不適切な関係を有していると認められる者

カ 暴力団員であることを知りながら、暴力団員を雇用し、又は使用しているとき。

(5) 法人税及び事業所所在地における地方税（法人住民税、事業税等）が未納でない者

(6) 受託候補者に選定された場合、履行期限内に当該業務の履行完了が可能な体制にあり、提案書提出時の担当者が当該業務を担当できること。

(7) 個人情報や企業情報等の情報セキュリティについて、社内ルールや法令順守（コンプライアンス）の仕組みが整備されていること。

3 受託候補者を選定するための評価基準

(1) 企画提案の内容

ア 基本実施方針

イ データ分析方法

ウ データ分析ツールと作成資料

エ 研修会の企画・実施内容

(2) 見積金額

(3) 業務実施体制等

ア 実施体制

イ 業務実績

ウ スケジュール

(4) 個人情報の管理体制

(5) その他提案

4 手続等

(1) 担当部局

北九州市保健福祉局健康医療部健康推進課

北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2018

(2) 説明書の交付場所、交付期間及び交付方法

ア 交付場所 第1号に同じ。

なお、説明書は、北九州市保健福祉局健康医療部健康推進課のホームページに掲載する。

イ 交付期間 この公告の日から令和3年6月2日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時15分まで

ウ 交付方法 無償にて交付

なお、説明書の郵送又はFAXによる入手申込みは、認めない。

(3) 応募書類の提出場所、提出期限及び提出方法

ア 提出場所 第1号に同じ。

イ 提出期限 令和3年6月3日午後3時00分まで

ウ 提出方法 郵送（書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）

5 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 関連情報を入手するための照会窓口 前項第1号に同じ。

(4) 詳細は説明書による。

北九州市公告第 330 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 36 条第 3 項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したことを公告する。

令和 3 年 5 月 18 日

北九州市長 北 橋 健 治

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発行為者
北九州市八幡西区小嶺二丁目 329 番 1、329 番 3 から 329 番 10 まで、330 番 1 及び 330 番 3 から 330 番 22 まで	北九州市小倉北区明和町 9 番 1 号 株式会社 海王 代表取締役 竹下弘実